

令和3年11月  
警察庁

「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」等に対する意見の募集結果について

警察庁において、令和3年9月3日から同年10月2日までの間、「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」等に対する意見の募集を行った結果、87件の御意見を頂きました。

「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」等が公布されるに当たり、頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方を次のとおり公表いたします。

#### 1 定めた命令等の題名

- (1) 道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和3年内閣府令第六十八号）
- (2) 道路交通法施行規則第九条の十第六号の規定に基づき、国家公安委員会が定めるアルコール検知器を定める件（令和3年国家公安委員会告示第六十三号）

#### 2 命令等の案を公示した日

令和3年9月3日

#### 3 頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方

頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方は、別紙のとおりです。

頂いた御意見については、必要に応じ整理・要約した上で掲載しています（頂いた御意見については、整理・要約していないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。）。

#### 4 頂いた御意見を考慮した結果

頂いた御意見を踏まえ、道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令のうちアルコール検知器の使用等に係る改正規定及び道路交通法施行規則第九条の十第六号の規定に基づき、国家公安委員会が定めるアルコール検知器を定める件は、令和4年10月1日から施行することとしました。

5 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数 87件

(内訳)

パブリックコメント意見提出フォーム	60件
電子メール	21件
F A X	4件
郵 送	2件